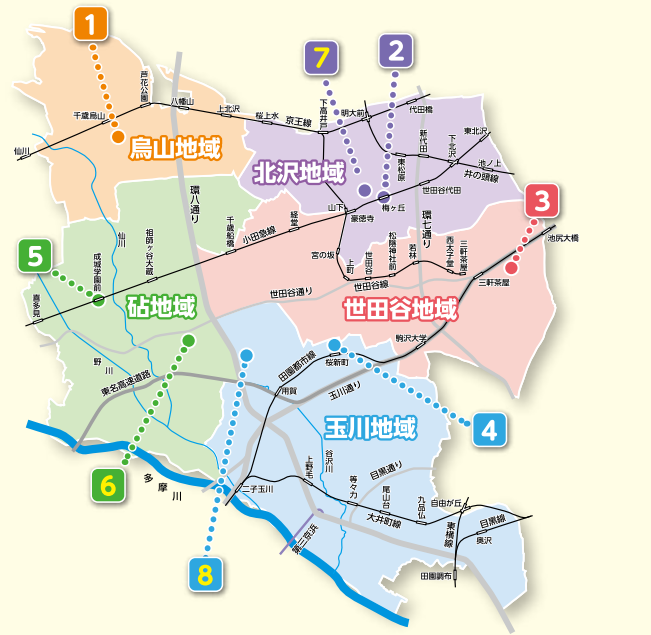


世田谷区 発達障害支援施設マップ

世田谷区発達障害 相談・療育センター「げんき」

子育てステーション 発達相談室

世田谷区在住の発達障害のある方、またはその疑いのある方、その家族、関係者を支援の対象としています。世田谷区発達障害相談・療育センター「げんき」は5カ所の発達相談室とともに、地域に根ざした施設を目指しています。ご利用の流れは中面をご覧ください。



1 烏山発達相談室

相談 療育



〒157-0062 南烏山5-17-5
子育てステーション烏山4階
Tel: 5384-7811
午前9時～午後6時
月～土曜日(祝日、年末年始を除く)
◀子育てステーション烏山外観

2 梅丘発達相談室

相談



〒154-0022 梅丘1-31-36
Tel: 5426-3760
午前9時～午後6時
毎週火・木曜日(祝日、年末年始を除く)
◀小田急線梅ヶ丘駅隣接

3 世田谷発達相談室

相談



〒154-8533 太子堂1-7
昭和女子大学生活心理研究所内
Tel: 070-6554-8801
午後1時～5時
第2・第3・第4火曜日(祝日、年末年始を除く)
◀大学1号館5階

4 桜新町発達相談室

相談 療育



〒154-0015 桜新町2-8-1
世田谷目黒農協本店ビル内
Tel: 5426-3521
午前9時～午後6時
月～土曜日(祝日、年末年始を除く)
◀JAビル内にあります

5 成城発達相談室

相談



〒157-0066 成城6-5-34
成城コルティ3階
Tel: 5384-7811 (烏山発達相談室)
午後1時～5時
第2・第3木曜日(祝日、年末年始を除く)
◀成城コルティの中にあります

6 世田谷区発達障害相談・療育センター「げんき」

相談 療育 地域支援

〒157-0074 大蔵2-10-18
大蔵二丁目複合型子ども支援センター2・3階
Tel: 5727-2235 (代表)
午前9時～午後6時
月～土曜日(祝日、年末年始を除く)



7 世田谷区立総合福祉センター さくらぽーと

〒156-0043 松原6-41-7
Tel: 5376-3413 (児童担当)
午前8時30分～午後5時
月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

発達や発育に遅れや障害のあるお子さんについての相談を行っています。
※発達障害に特化せず、お子さんの発達全般を対象としています。



8 発達障害者就労支援センター ゆに (UNI)

〒158-0098 上用賀5-14-1
上用賀アートホール2階
Tel: 5797-2343
午前10時～午後5時30分
火～土曜日(祝日、年末年始を除く)

就労・自立を目指す発達障害のある方を対象とした支援施設です。
「ゆに (UNI)」は通所施設を併設し、すでに2つの障害者就労支援センター(「すきっぷ」、「しごとねっと」)をはじめ、若者総合支援センターなどと連携し、発達障害のある方の就労・自立をネットワークで支援していきます。



発達障害 Q & A

～平成27年2月28日の講演会での質問から～

Q3 保護者です。障害があることを周囲に カミングアウトする必要があるのでしょうか？

A3 まず、カミングアウトは必須という訳ではありません。あえて説明しなくても集団内でうまく適応できることもあるからです。ただ、カミングアウトが検討される場合の多くは、何らかの問題や困りごとが発生しているからでしょう。そのときは、まずは担任や学年主任のような立場の先生に説明すると良いです。学校の先生は既に発達障害の存在を考えていることが多いですから、保護者がオープンにすることで現実的な課題を率直に話し合えるようになるでしょう。逆に保護者がその話題を頑なに拒んでしまうとデメリットも多いと考えます。

さらに、同級生やその家族に本人の障害について説明すること(所謂カミングアウト)を考えるとき、前提条件として本人には承知しておいてもらうのが理想です。本人への告知が済んでいない状況で、周囲の人たちに情報が駆け巡るのは良くないからです。同級生達に対して、どこまで説明するのかを、本人も交えて話し合うことは苦しい作業になるでしょう。ですが、こうしたプロセスを経て、結局カミングアウトしないことになっても、障害をより深く理解し受容することが期待出来ると思います。

カミングアウトをするとして、その方法には、専門家が教室に向いて、子どもたちに伝えるという試みがあります。また、保護者が自分の言葉で「心構えがあり、いま、手を尽くしています」というメッセージを伝えたところ、よい結果を得たこともありました。使用する言葉についても、子どもには「病気」という説明が分かり易いですが、「じゃあ、いつ治るの?」と聞かれることもあるので、言葉の選択にも配慮が必要です。(講演会での質疑応答をもとに補足しました。)

回答者

精神科医・医学博士

東京大学学生相談ネットワーク本部准教授

渡辺 慶一郎

世田谷区発達障害相談・療育センター「げんき」

開所日時

月～土曜日(祝日及び年末年始を除く)
午前9時～午後6時

利用方法

世田谷区在住の方を対象としています。
相談・療育をご希望される場合は、まず、世田谷区発達障害相談・療育センター「げんき」にお電話ください。
TEL 03-5727-2236 (相談専用)

〒157-0074 世田谷区大蔵2-10-18
大蔵二丁目複合型子ども支援センター2・3階
TEL 03-5727-2235 (代表)
FAX 03-5727-2238
URL http://www.ryo-iku.jp

業務受託：社会福祉法人 嬉泉

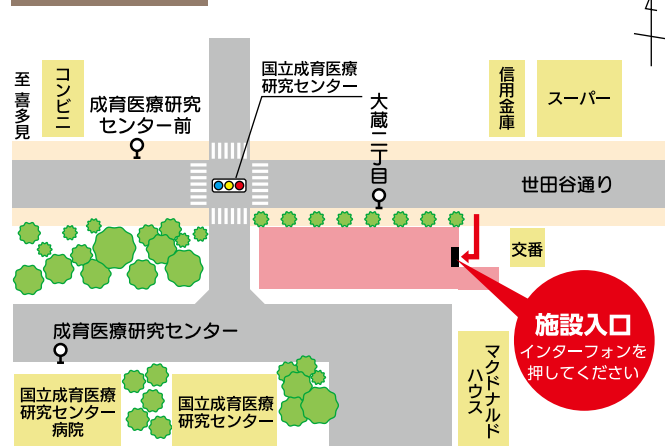
〒156-0055 世田谷区船橋1-30-9
TEL 03-3426-2323 FAX 03-3706-7242
URL http://www.kisenfukushi.com

編集後記

着実に世田谷区の発達障害児・者への支援は進んできていると感じます。区内には発達障害に関わる施設は多くありますが、今号では特化した施設を中心に掲載しました。

さて、これまで年4回の発行をしてきた本誌「Gpress せたがや」ですが、平成28年度からは年2回程度の発行とし、新たにメールマガジンによる情報発信を行っていきます(年度後半開始予定)。これからも区民の皆様のニーズに合わせ業務を見直しつつ、発達障害理解に役立てるよう努力していきます。

アクセス



「成育医療研究センター前」「大蔵二丁目」バス停下車すぐ

東急バス・小田急バス

〔渋24〕 成城学園前駅 ↔ 渋谷駅

東急バス

〔都立01〕 成城学園前駅 ↔ 都立大学駅北口
〔等12〕 成城学園前駅 ↔ 等々力操車所
〔用06〕 成城学園前駅 ↔ 用賀駅

小田急バス

〔渋26〕 調布駅南口 ↔ 渋谷駅

東急コーチ

〔玉31・32〕 二子玉川駅 ↔ 成育医療研究センター

渋谷方面行きのバスにご乗車の場合は「成育医療研究センター前」で下車。東急コーチ、成城学園前駅行き、調布駅南口行き方面のバスにご乗車の場合は「大蔵二丁目」で下車。
※専用駐車場はありません。

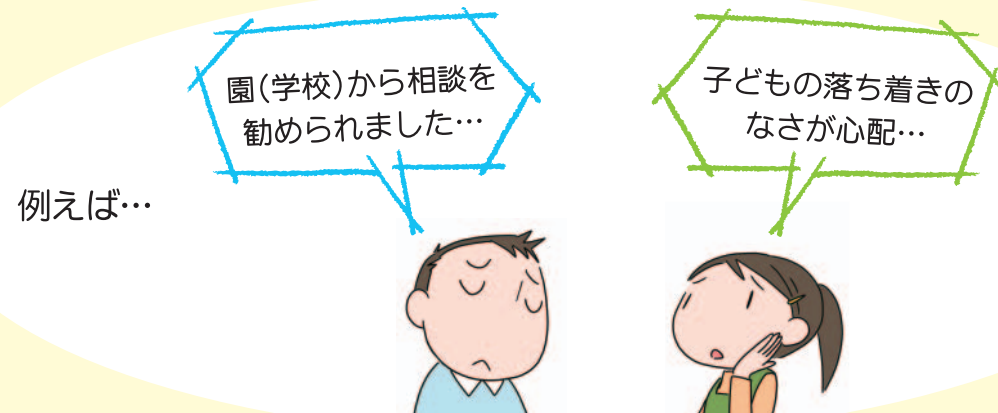
世田谷区在住の発達障害のある方、またはその疑いのある方を対象としています。

まずはお電話ください ☎03-5727-2236 (「げんき」相談専用番号)

「げんき」の子ども相談の流れをご紹介します

電話相談は全ての支援の窓口です。

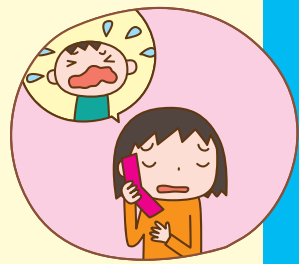
相談者のお気持ちに寄り添ってお話を聞かせていただきます。
ご相談内容に応じて、来所によるご相談や社会資源情報の提供をいたします。



- 気になることがあったら、まずはお電話ください。
- ご本人、ご家族、関係機関、地域の方を対象としています。
- 成人の方を対象とした電話相談、来所相談も行っています。

電話相談 ☎ 03-5727-2236

(「げんき」相談専用番号)



そのままお電話でのご相談

お電話でお子さんへの関わり方や工夫の提案、
社会資源情報の提供などをします。

そのようなときは、
まず、こういった社会資源を
活用してはいかがでしょうか？

このようなお子さんへの
関わり方はいかがでしょうか？

よくあるご相談

- ・突然走り出したりする
- ・友人関係に入っていけない
- ・コミュニケーションをとることが難しい
- ・自分の好きな遊びしかしない
- ・ひとりぼっちになってしまう
- ・しょっちゅう忘れ物をしてしまう
- ・公共の場でも大きい声でさわいしてしまう
- ・ことばの成長が遅れているような気がする
- ・時間通りに終わらない
- ・集中して話が聞けない
- ・みんなと同じ行動ができない
- ・パニックになってしまう

などなど…

よろしければ、お子さんと一緒に来所されて、
ご様子を見させていただきませんか？
(※ご家族のみの来所も可能です。)



来所相談へ



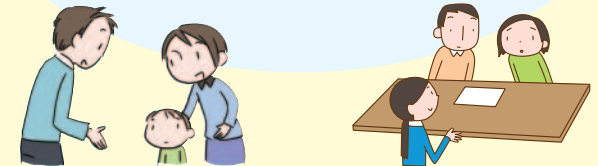
来所相談

お子さんの発達全般に関する相談を実施します。

ご家族の継続相談、お子さんへの環境調整や継続的な支援など、状況に応じ、多様で継続性のある支援につなげていきます。

初回の来所相談では…

- お子さん：行動観察、心理検査を通して特性の把握をしていきます。
- ご家族：ご心配の内容やお子さんの生育歴をおうかがいします。
- 後日、お子さんの特性の共有や関わり方の工夫、必要な資源などの提案をさせていただきます。



継続的な支援

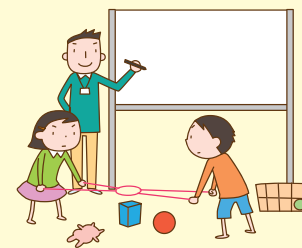
一人ひとりの発達や状況に合わせ、
生活に根ざした支援を通し、
お子さんをご家族を支えます。

お子さんにとって
よりよい支援を
所内で検討します。

※個々の必要性に応じて、支援の内容は変わります。

● ご家族への支援

- ・ご家族の方の必要なときに、来所相談やお電話での相談を行っていきます。
- ・ご家族向けの講座を開催いたします。



● 所属先との連携

保護者の方のご希望、ご了解を得て、お子さんの所属先との連携をしていきます。

● お子さんへの支援

- ・お子さんに来所していただき、個別や同年代のグループでの継続的な支援をしていきます。
- ・ご家族との面談を行います。

※発達相談室(桜新町・烏山)での子ども相談の流れも同様となります。

※ご相談の流れは平成28年3月現在のものです。

※子ども相談の対象は18歳未満のお子さんです。

※施設の混雑具合により来所までにお時間がかかる場合があります。詳しくは電話相談員にお尋ねください。